



日本生物工学会は、特定分野の研究集会に対して研究部会制度を設置し、運営費の一部を補助しています。

2010年度（H22）から、**第1種研究部会**、**第2種研究部会**および**若手研究会**に対して理事会審議決定の補助金を付与するとともに、研究部会を学会運営の重要な柱と位置づけています。

研究部会設置ご希望の方は、**研究部会規程**（2010.01.29改訂）に従って、 **研究部会設置申請書**を学会事務局宛（）に提出してください。理事会で審議の上決定し、その代表者宛に通知いたします。

活動報告については、年次大会以外の各種の機会に速やかにご報告いただき、 **研究部会活動報告書**の提出をお願いいたします。

⇒ **年次大会のシンポジウム開催に関する中期的方針**